

食品ロス削減に向けたご協力のご案内

～食べきり協力店を募集します～

川崎市では、ごみの減量化・資源化に向けた取組のひとつとして「**食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進**」を新たな施策として掲げ、食べきり協力店の募集等の取組を推進しています。

「食べきり協力店」とは・・・

⇒食べきれないサイズの小盛メニューなどの提供や、「おいしく残さず食べきること」を利用者に呼びかけ、食品ロス※削減に向けたポスターやポップ・ステッカーを掲示するなど、食べ残しを減らす取組を実施しているお店のこと。

※まだ食べられるのに捨ててしまっている食品のこと

認定要件の具体例

- ・食べきりを推奨するポスターを掲示する。
- ・注文を受けた際に、「ご飯の少なめができます」などの呼びかけを行っている。
- ・ミニラーメン、ミニカツ丼、半ライスなどのメニューの提供をしている。
- ・その他独自で食べ残しが減るような取組を実施している。

認定を受けると・・・

- ・本市のインターネットホームページにおいて、お店の所在地やお問合せ先をご紹介します。
- ・市民や事業者からご相談、お問合せがあった際にはお店を紹介します。
- ・ポップ・ステッカーを市から交付します。

食品ロスを減らすために・・・


事業者の皆様には、

- ・食事で注文があった際にボリュームが多い料理などは「小盛りできます」等の表示をメニューに記載するなど、「食べきり」を利用者に促す。
- ・食べ残しが減るような内容が書かれたポスター等を店内に掲示し、お客さんへ呼びかけるなど、食品ロス削減に向けた取組への普及広報や啓発のご協力をお願いします。

お問合せ先

環境局減量推進課 TEL044-200-3436

食べきり協力店の詳細はこちら

川崎市 食べきり協力店  検索

参考 URL : <http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000082602.html>

